

令和6年度

農地農業用施設災害復旧事業

520／210 東城横山水路

災害復旧工事 仕 様 書

事業主体 広島県庄原市

施行箇所 庄原市 東城町 栗田

特記仕様書

第 1 章 総 則 第 1 節 適 用

- 1 本特記仕様書は、5 2 0 / 2 1 0 東城横山水路 災害復旧工事 に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・土木工事共通仕様書（令和 6 年 8 月 広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）
 - ※ 土木工事共通仕様書は、「広島県の調達情報」に掲載されている。 <https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
 - ・その他関連規格類

第 2 節 適用除外

- 本工事では、土木工事共通仕様書（令和 6 年 8 月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）における下記の項目については適用しない。
- ・ 1-1-2-14 施工管理 1. 標示板の設置
 - ・ 1-1-2-20 週休二日の対応
 - ・ 1-1-3-7 契約後 V E 工事
 - ・ 1-1-3-9 県産木材の活用
 - ・ 3-1-1-7 工事完成図書の納品 6. 地質調査の電子成果品等

第 3 節 用語等の読みかえ

土木工事共通仕様書（令和 6 年 8 月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）に規定されている用語等については次のとおり読みかえる。

土木工事共通仕様書に規定されている用語等			特記仕様書第 1 章総則で読みかえる用語等
1-1-1-2 用語の定義	6. 設計図書	工事数量総括表	本工事費内訳書
1-1-2-1 適用	2. 共通仕様書の適用	土木工事監督規程	庄原市建設工事監督規程
1-1-2-1 適用	2. 共通仕様書の適用	土木工事検査規程	庄原市建設工事検査規程
1-1-2-2 用語の定義	1. 監督職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-2 用語の定義	2. 総括監督員	広島県契約規則（昭和39年4月1日規則第32号）	庄原市契約規則（平成17年3月31日規則第47号）
1-1-2-2 用語の定義	4. 技術検査	土木工事検査基準	庄原市建設工事検査基準
1-1-2-2 用語の定義	5. 検査職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-5 工事の下請負	1. 下請負業者の資格	広島県の建設工事入札参加資格	庄原市の建設工事入札参加資格
1-1-2-5 工事の下請負	2. 指名除外	広島県の「建設業者等指名除外要綱」の指名停止	庄原市建設業者指名除外基準要綱の指名除外
1-1-2-5 工事の下請負	5. 下請け	広島県内	庄原市内
1-1-2-5 工事の下請負	6. 県外業者を下請業者とする場合の理由書	県外	市外

第 4 節 災害復旧工事に係る緩和措置

本工事は、災害復旧工事に該当し、緩和措置については、次のとおり取り扱う。

- 1 現場代理人（請負金額が 4,000万円（建築一式工事にあつては、8,000万円）未満の場合に限る。）が、特記仕様書 第1章 総則 第5節「現場代理人の兼務」1に掲げる条件（（3）の条件を除く。）を満たすときは、同節の申請手続をすることなく、他の公共工事の現場における現場代理人又は主任技術者との兼務を認める。
- 2 請負代金額が 3,500万円未満の災害復旧工事等については、原則、評定の対象外とする。なお、変更契約により 3,500万円以上になった場合も評定の対象としない。
- 3 請負代金額が 5,000万円未満の工事については、中間検査を省略する。

第 5 節 現場代理人の兼務

- 1 受注者は、請負代金額が 4,000万円（建築一式工事にあつては、8,000万円）未満に該当することにより現場代理人の工事現場への常駐を要しないこととされた場合であつて、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を申請することができる。

ただし、令和6年5月1日付「災害復旧工事における特例措置」の期間にあつては、兼務制限の件数から災害復旧工事を除くこととする。

 - （1） 兼務する工事が公共工事であり、庄原市内の工事であること
 - （2） 兼務する工事件数が本件工事を含め3件（災害復旧工事に係る件数を除く）以内であること
 - （3） 兼務する工事が同一の発注者によるものでない場合は、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること
 - （4） 監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること
- 2 受注者は、前項に掲げるほか、密接に関係のある他の公共工事（建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項が適用される工事として、同一の専任の主任技術者による工事の管理が認められたものに限る。）において現場代理人又は主任技術者として配置されている期間であつて、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。
 - （1） 同一の主任技術者による管理が認められた公共工事であること
 - （2） 兼務する工事件数が本件工事を含め2件以内であること
 - （3） 監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること
- 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、兼務の承認を取消すものとする。
 - （1） 兼務に関する事項で、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
 - （2） 著しい状況の変化により、兼務をすることが適当でなくなったとき
 - （3） その他、発注者の判断で兼務をすることが適当でなくなったとき
- 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行なうことがある。

第 6 節

現場代理人及び主任技術者又は監理技術者

- 1 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の配置要件の取り扱いについては、土木工事共通仕様書 1-1-3-3 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者「5. 配置要件」によらず、次のとおり取り扱う。
一般土木工事（建築一式工事以外）の契約約款第10条第1項第2号の規定により配置する主任技術者又は監理技術者は次によるものとする。
 - （1） 下請契約金額の総額が 4,500万円以上、又は設計図書等において特に定めた場合は、監理技術者を配置する。
 - （2） 請負代金額 4,000万円以上の場合、又は設計図書等において特に定めた場合は、一般建設業・特定建設業を問わず全業者について技術者を専任配置する。
 - （3） 請負代金額が 500万円以上 4,000万円未満、又は設計図書等において特に定めた場合は、一般建設業・特定建設業を問わず全業者について配置する技術者が、兼務する工事件数（請負代金額が 500万円以上 4,000万円未満）は、この工事を含めて3件までとする。
 - （4） 請負金額が 4,000万円以上 8,000万円未満の工事で建設業法施行令第27条第2項が適用される工事にあつては、主任技術者が兼務できる工事件数は、この工事を含めて2件以内とする。
- 2 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の誓約書の取り扱いについては、土木工事共通仕様書 1-1-3-3 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者「6. 誓約書」によらず、次のとおり取り扱う。
「現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届」には、次の各号に定める誓約書を添付しなければならない。
 - （1） 請負代金額が 4,000万円以上、又は設計図書等において特に定めた場合
配置する主任技術者又は監理技術者について、他の工事の主任技術者又は監理技術者として配置していない旨の誓約書。
 - （2） 請負代金額が 500万円以上 4,000万円未満、又は設計図書等において特に定めた場合
配置する主任技術者又は監理技術者について、次の〔1〕又は〔2〕に掲げる主任技術者又は監理技術者若しくは現場代理人として現在3件（本件工事は含まない。）以上の工事に配置していない旨の誓約書。
 - 〔1〕 500万円以上 4,000万円未満（建築一式工事については、1,500万円以上 8,000万円未満）の建設工事の主任技術者又は監理技術者
 - 〔2〕 災害復旧工事以外の工事の現場代理人

第 7 節

情報共有システム

本工事は、受注者からの申し出により監督員が承諾した場合に限り、情報共有システムを利用することができる。なお、利用することとなった場合には土木工事共通仕様書 1-1-1-24 施工管理「10. 工事情報共有化」に従うこと。

第 8 節

工事関係書類の事前協議

受注者は、「土木工事書類作成マニュアル（案）令和2年11月 広島県」に記載のある「2 工事関係書類一覧」に基づき、工事着手前に、工事書類の電子又は紙による提出又は提示方法を監督員と事前協議し決定する。ただし、出来形管理図表・品質管理表・工事写真の提出又は提示方法については、紙に変更できるものとする。

第 9 節 遠隔地からの労働者を確保する場合の積算方法

- 1 「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の次に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、積算基準書等の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更を行う。
 営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上げ費（宿泊費、借上げ費については労働者確保に係るものに限る。）
 労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
- 2 受注者は、遠隔地から労働者を確保する場合、実績変更対象費の割合を参考にし、工事着手までに実施計画書を作成し、監督職員に提出する。
- 3 最終精算変更時点において、実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更が必要な場合は、実績報告書及び実績変更対象費について実際に支払った全ての証明書類（領収書、領収書の出ないものは金額の妥当性を証明する書類等。）を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
- 4 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。
- 5 実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、積算基準書等に基づき算出した額における実績変更対象費を差し引いた額を加算して算出する。
 なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。
- 6 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び指名除外等の措置を行う場合がある。
- 7 疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- 8 本工事における実績変更対象費の割合は次のとおりである。
 （１） 共通仮設費（率分）に占める実績変更対象費（労働者送迎費、宿泊費、借上げ費）の割合： 6.07%
 （２） 現場管理費に占める実績変更対象費（募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用）の割合： 1.38%

第 2 章 施工条件

第 1 節 工 程

1 関連する別途工事

工事名	45/210東城横山農地災害復旧工事
影響箇所	ブロック上部
他工事の内容	災害復旧工事
時期	

第 3 章 その他

- 1 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。
- 2 事前に関係河川漁協と協議を行い、同意等の承諾を得ること。
- 3 本工事における濁水の影響が想定される場合は、監督職員と協議すること。

令和 6 年度

520/210 東城横山水路 災害復旧工事

庄原市 東城町 栗田

地内

工 事 価 格

消 費 税 相 当 額

工 事 費 計

積 算 情 報

工事名	520/210 東城横山水路 災害復旧工事		
執行年度	令和 6 年度	諸経費区分	農林 令和06年度
工種区分	水路工事	変更回数	
単価適用年月日	令和 7年 2月 1日付 農林	単価地区	53:庄原市(旧東城町)
機損適用年月日	令和 6年度 農林	歩掛適用年月日	令和 6年 8月 農林

補 正 情 報

施工地域及び 工事場所による補正率	共通仮設費 中山間地域 現場管理費 中山間地域
現場環境改善費	計上しない
冬期補正	設定区分無し
緊急工事補正	設定区分無し
前払支出割合区分	0 % ~ 5 % 以下
契約保証に係る補正	契約保証に係る補正を行わない

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
水路工事02	1	式				
土工	1	式				
掘削 小規模 土砂 標準以外	28	m3			P 1 号	
床掘り 土砂 小規模	12	m3			P 2 号	
機械併用埋戻(小規模土工) 振動コンパクタ() 砂質土	4	m3			単 3 号	
機械併用盛土(小規模土工) 振動コンパクタ() 砂質土	12	m3			単 4 号	
法面工	1	式				
法面整形 盛土部 砂質土、砂及び砂質土、粘性土 法面締固め無し 現場制約無し	11	m2			P 5 号	
植生シート工(標準品) 施工規模250m2未満 時間制約無	11	m2			施 6 号	
擁壁工	1	式				
積ブロック(練積)工 滑面8.5個/m2 裏込コンクリート厚=0cm	20	m2			単 7 号	
裏込碎石 再生クラッシャー(RC-40、40～0mm)	8	m3			P 8 号	

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ブロック基礎工 A300-B450 小運搬なし	13	m			単 9 号	
すり付け工 石積 控長35cm	3	m2			単 10 号	
排水工	1	式				
角フリューム 設置・撤去	13	m			単 11 号	
仮設工	1	式				
敷鉄板設置	162	m2			施 12 号	
敷鉄板撤去	162	m2			施 13 号	
敷鉄板賃料 22 × 1524 × 3048(mm) 供用日数16日	36	枚			施 14 号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(積上げ)	1	式				
運搬費	1	式				

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
仮設材の運搬 10kmまで 往復計上	28.87	t			施 26 号	
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				中山間地域
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				中山間地域
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				金銭的保証を必要としない
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

令和6年度

農地農業用施設災害復旧事業

520／210 東城横山水路

災害復旧工事 参 考 資 料

事業主体 広島県庄原市

施行箇所 庄原市 東城町 栗田

【 第 1 号 施工パッケージ 】 掘削 小規模 土砂 標準以外								1	m3 当り
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準		
【機械】			20.80						
小型バ ックホ(ク-ラ)[標準・排対:2次] 標準バ ッケット 山積0.13m3[平積0.10m3]			20.80						
【労務】			71.28						
運転手(特殊)			71.28						
【材料】			7.92						
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			7.92						
【端数調整】									
[条件] [J1] = 1 土質 土砂			[J2] = 5	施工方法 上記以外(小規模)					
[J6] = 8 施工数量 標準以外									

【 第 2 号 施工パッケージ 】 床掘り 土砂 小規模								1	m3 当り
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準		
【機械】			19.87						
バックホ(ｸﾛｰ型)[後方超小旋回型・排対:2次] 標準バックホ 山積0.28m3[平積0.2m3]			19.87						
【労務】			72.99						
運転手（特殊）			39.96						
普通作業員			33.03						
【材料】			7.14						
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			7.14						
【端数調整】									
[条件] [J1] = 1 土質 土砂			[J2] = 5	施工方法 上記以外(小規模)					

【 第 3 号 単価表 】						
機械併用埋戻(小規模土工) 振動コパ゜ク()						1 m3 当り
(砂質土 ,)						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準以外)	1.1	m3			P 15 号	
埋戻 人力まき出し 砂・砂質土 振動コパ゜ク(区分)	1	m3			施 16 号	
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 4 号 単価表 】						
機械併用盛土(小規模土工) 振動コパ゜ク()						1 m3 当り
(砂質土 ,)						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準以外)	1 1	m3			P 15 号	
盛土 人力まき出し 砂・砂質土 振動コパ゜ク(区分)	1	m3			施 17 号	
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 5 号 施工パッケージ 】								1	m2 当り
法面整形 盛土部 土質土、砂及び砂質土、粘性土 (法面締固め無し ,現場制約無し)									
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準		
【機械】			12.42						
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1～3,2011,2014			12.42						
【労務】			75.20						
普通作業員			33.11						
運転手（特殊）			28.76						
土木一般世話役			13.33						
【材料】			12.38						
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			12.38						
【端数調整】									
[条件]									
[J1] = 1 整形箇所 盛土部			[J2] = 2 法面締固めの有無 法面締固め無し						
[J3] = 2 現場制約の有無 現場制約無し			[J4] = 2 土質 土質土、砂及び砂質土、粘性土						

【 第 6 号 施工単価表 】						
植生シート工(標準品) 施工規模250m2未満 (時間制約無 ,)						1 m2 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
法面工 植生工(人力施工) 植生シート工 肥料袋無(標準品) 【材工共】	1	m2				
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 2 工種 植生シート工(標準品)		[B] = 4	施工規模 施工規模250m2未満			
[C] = 1 時間制約 時間制約無						

【 第 7 号 単価表 】						
積ブロック(練積)工 滑面8.5個/m2 裏込コンクリート厚=0cm						1 m2 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
積ブロック(練積)工 裏込コンクリート厚=0cm	1	m2			施 18 号	
コンクリート積みブロック-滑面-<JISA5371> 280×420×350, 8.5個/m2 参考質量41.2kg以上	1	m2				
計						
単位当たり						

【 第 8 号 施工パッケージ 】 裏込碎石 再生クラッシャー(RC-40、40～0mm) 1 m3 当り							
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
【機械】			4.40				
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1～3,2011,2014			4.38				
その他(機械)							
【労務】			68.06				
普通作業員			33.08				
特殊作業員			14.53				
運転手(特殊)			11.59				
土木一般世話役			8.46				
その他(労務)							
【材料】			27.54				
再生クラッシャー 40～0mm			22.92				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			4.60				

【 第 8 号 施工パッケージ 】 (続 き) 裏込碎石 再生クラッシュラン(RC-40、40 ~ 0mm) 1 m3 当り							
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [J1] = 3 碎石の種類 再生クラッシュラン(RC-40、40 ~ 0mm)							

【 第 9 号 単価表 】						
ブロック基礎工 A300-B450						
(,小運搬なし)						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
コンクリート 人力打設 小型構造物 18-8-40高炉60% 一般養生	1 09	m3			P 19 号	
型枠 一般型枠 小型構造物	4 5	m2			P 20 号	
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 10 号 単価表 】						
すり付け工 石積 控長35cm					10	m2 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
石積(張) 積工 練石 玉石	10	m2			P 21 号	
野面石採取 控長35cm	10	m2			施 22 号	
胴込・裏込コンクリート(石積(張)工) 積工 18-8-40高炉60%	1 17	m3			P 23 号	
計						
単位当たり						

【 第 11 号 単価表 】						
角フリューム 設置・撤去					10	m 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
U型側溝再利用撤去・据付け						
昼間 時間制約無 基礎砕石施工無	10	m			施 24 号	
計						
単位当たり						

【 第 12 号 施工単価表 】 敷鉄板設置						
1,000 m2 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
バックホウ(クレーン機能付)運転(賃料) ｸｰﾗｰ型 山積0.8m3(平積0.6) 排対型:2次基準		日				
諸 雑 費 (丸 め)		式				
計	1					
単位当たり						
[条件] [Xc] = 3 バックホウ規格区分 排対型:2次基準						

【 第 13 号 施工単価表 】 敷鉄板撤去 1,000 m2 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
バックホウ(クレーン機能付)運転(賃料) ク-ラ型 山積0.8m3(平積0.6) 排対型:2次基準		日				
諸 雑 費 (丸 め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [Xc] = 3 バック杓規格区分 排対型:2次基準						

【 第 14 号 施工単価表 】						
敷鉄板賃料 22 × 1524 × 3048(mm) 1 枚 当り						
(, 供用日数16日)						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
(賃料)鋼板 22 × 1524 × 3048, 802kg/ 枚 90日以内	1	枚				
(賃料)鋼板 22 × 1524 × 3048, 802kg/ 枚 整備費	1	枚				
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件]						
[A] = 2 敷鉄板の種類 22 × 1524 × 3048(mm)		[B] = 16.000 日	供用日数			
[C] = 1 整備費の有無 有		[D] = 0.000 t	不足分弁償金数量			

【 第 15 号 施工パッケージ 】 積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準以外) 1 m3 当り							
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
【機械】			20.80				
小型バ ックホ(ｸｰﾗ) [標準・排対:2次] 標準バ ッケット 山積0.13m3 [平積0.10m3]			20.80				
【労務】			71.28				
運転手 (特殊)			71.28				
【材料】			7.92				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			7.92				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1 土質 土砂			[J2] = 5 作業内容 小規模(標準以外)				

【 第 16 号 施工単価表 】						
埋戻 人力まき出し						
(砂・砂質土 ,振動ｺﾝﾊﾟｸﾀ(区分))						
10 m3 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
諸 雑 費 (率 + 丸め)						
締固め労務費の%		%				
計						
単位当たり						
[条件]						
[A] = 2 作業・施工区分 埋戻 人力まき出し		[B] = 1	土質区分 砂・砂質土			
[C] = 5 締固め区分 振動ｺﾝﾊﾟｸﾀ(区分)						

【 第 17 号 施工単価表 】						
盛土 人力まき出し						
(砂・砂質土 ,振動ｺﾝﾊﾟｸﾀ(区分))						
10 m3 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
諸 雑 費 (率 + 丸め)						
締固め労務費の%		%				
計						
単位当たり						
[条件]						
[A] = 1 作業・施工区分 盛土 人力まき出し		[B] = 1	土質区分 砂・砂質土			
[C] = 5 締固め区分 振動ｺﾝﾊﾟｸﾀ(区分)						

【 第 18 号 施工単価表 】						
積ブロック(練積)工 裏込ｺﾝｸﾘｰﾄ厚=0cm					10	m2 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
昼間_ブロック積工【手間のみ】						
時間的制約なし ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積工	10	m2				
生ｺﾝｸﾘｰﾄ 18-8-40 W/C60% 高炉	2.128	m3			施 25 号	
諸 雑 費 (丸め)						
計	1	式				
単位当たり						
[条件]						
[A] = 2 施工区分 練積		[B] = 3 胴込材・ｺﾝｸﾘｰﾄ規格 ｺﾝｸﾘｰﾄ(18-8-40)				
[N2] = 2 ｾﾒﾝﾄ種別 高炉B種		[N3] = 1 生ｺﾝ小型車割増 小型車割増なし				
[C] = 1 練積(裏込ｺﾝｸﾘｰﾄ厚) t=0cm		[E] = 3 時間的制約の有無 時間制約無				
[F] = 2 夜間作業の有無 夜間作業無						

【 第 19 号 施工パッケージ 】 コンクリート 人力打設 小型構造物 (18-8-40高炉60% ,一般養生)								1	m3 当り
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準		
【労務】			42.01						
普通作業員			22.75						
土木一般世話役			9.31						
特殊作業員			7.89						
その他(労務)									
【材料】			57.99						
レディーミクストコンクリート指定品 18-8-40 W/C(60%) ,高炉			57.99						
【端数調整】									
[条件]									
[J1] = 2 構造物種別 小型構造物			[J9] = 3 打設工法 人力打設						
[N1] = 14 コンクリート規格 18-8-40(高炉)W/C60%			[J5] = 2 養生工の種類 一般養生						
[J7] = 2 現場内小運搬の有無 無し			[N3] = 1 生の小型車割増 小型車割増なし						

【 第 20 号 施工パッケージ 】 型枠 一般型枠 小型構造物							
1 m2 当り							
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
【労務】			100.00				
型わく工			43.77				
普通作業員			31.27				
土木一般世話役			11.92				
その他(労務)							
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1 型枠の種類 一般型枠			[J2] = 2 構造物の種類 小型構造物				

【 第 21 号 施工パッケージ 】 石積(張) 積工 練石 玉石								1	m2 当り
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準		
【機械】			7.13						
<賃>バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.28m3(平積0.2)吊能力1.7t 排対型1,2,3次 低騒音			7.13						
【労務】			89.53						
普通作業員			44.18						
運転手(特殊)			25.59						
石工			14.91						
土木一般世話役			4.85						
【材料】			3.34						
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			3.34						
【端数調整】									
[条件] [J1] = 1 積張の区分 積工			[J2] = 1 構造区分 練石						
[J3] = 1 石の種類 玉石									

【 第 22 号 施工単価表 】						
野面石採取 控長35cm						1 m2 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
普通作業員		人				
諸 雑 費 （丸め）		式				
計	1					
単位当たり						
[条件]						
[A] = 5 石種別 野面石採取		[B] = 2 控長 35cm				
[C] = 0.000 % 補正值		[SF] = 2 山林砂防工(普通作業員) 普通作業員				

【 第 23 号 施工パッケージ 】								1	m3 当り
胴込・裏込コンクリート(石積(張)工) 積工									
(18-8-40高炉60% ,)									
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準		
【機械】			1.99						
<賃>バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.28m3(平積0.2)吊能力1.7t 排対型1,2,3次 低騒音			1.99						
【労務】			29.96						
普通作業員			11.58						
特殊作業員			10.35						
運転手(特殊)			7.16						
その他(労務)									
【材料】			68.05						
レディーミクストコンクリート指定品 18-8-40 W/C(60%),高炉			67.12						
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			0.93						
【端数調整】									
[条件] [J1] = 1 積張の区分 積工			[N1] = 6 胴込・裏込コンクリート規格 18-8-40(高炉)W/C60%						

【 第 23 号 施工パッケージ 】 (続 き)							
胴込・裏込コンクリート(石積(張)工) 積工							
(18-8-40高炉60% ,)							
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
[N3] = 1 生ｺ小型車割増 小型車割増なし							

【 第 24 号 施工単価表 】						
U型側溝再利用撤去・据付け						
(昼間 時間制約無 ,基礎碎石施工無)						
10 m 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
昼間_U型側溝【手間のみ】 L=2000_1000kg/個以下 据付け 排水構造物工	10	m				
昼間_U型側溝【手間のみ】 L=2000_1000kg/個以下 再利用撤去 排水構造物工	10	m				
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件]						
[A] = 3 作業区分 再利用撤去・据付け		[B] = 1	L=1.0m、4.0mの使用の有無 無し			
[C] = 2 夜間作業の有無 夜間作業無		[D] = 35	U型側溝種類 再利用撤去 又は材料別途計上			
[E] = 3 規格・仕様区分 L=2000mm 1000kg/個以下		[F] = 3	時間的制約の有無 時間制約無			
[G] = 1 施工箇所における補正 施工箇所補正無		[H] = 2	基礎碎石施工の有無 基礎碎石施工無			
[I] = 2 基礎碎石区分 基礎碎石なし		[J] = 0.000	m3 基礎碎石設計数量			

【 第 25 号 施工単価表 】 生コンクリート 18-8-40 W/C60% 高炉1 m3 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
レディーミクストコンクリート指定品 18-8-40 W/C(60%),高炉	1	m3				
諸 雑 費 （ 丸 め ）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [N1] = 18 生コンクリート規格 18-8-40 W/C60%		[N2] = 2 セメント種別 高炉B種				
[N3] = 1 生コン小型車割増 小型車割増なし						

【 第 26 号 施工単価表 】						
仮設材の運搬 10kmまで 往復計上						1 t 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
仮設材輸送運賃料金 10kmまで 製品長12m以内	2	t				
積卸し費(敷鉄板) 積込又は取卸	2	t				
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件]						
[C] = 1 運搬距離 10kmまで		[D] = 1 製品長 12m以内				
[E] = 1 運搬費の計上区分 往復計上		[F] = 3 仮設材(敷鉄板除く)の積卸し区分 計上しない				
[F1] = 1 敷鉄板の積卸し区分 基地仮置場積込+取卸		[G] = 0.000 冬期割増率				
[H] = 0.000 深夜早朝割増率						

520/210 東城横山水路

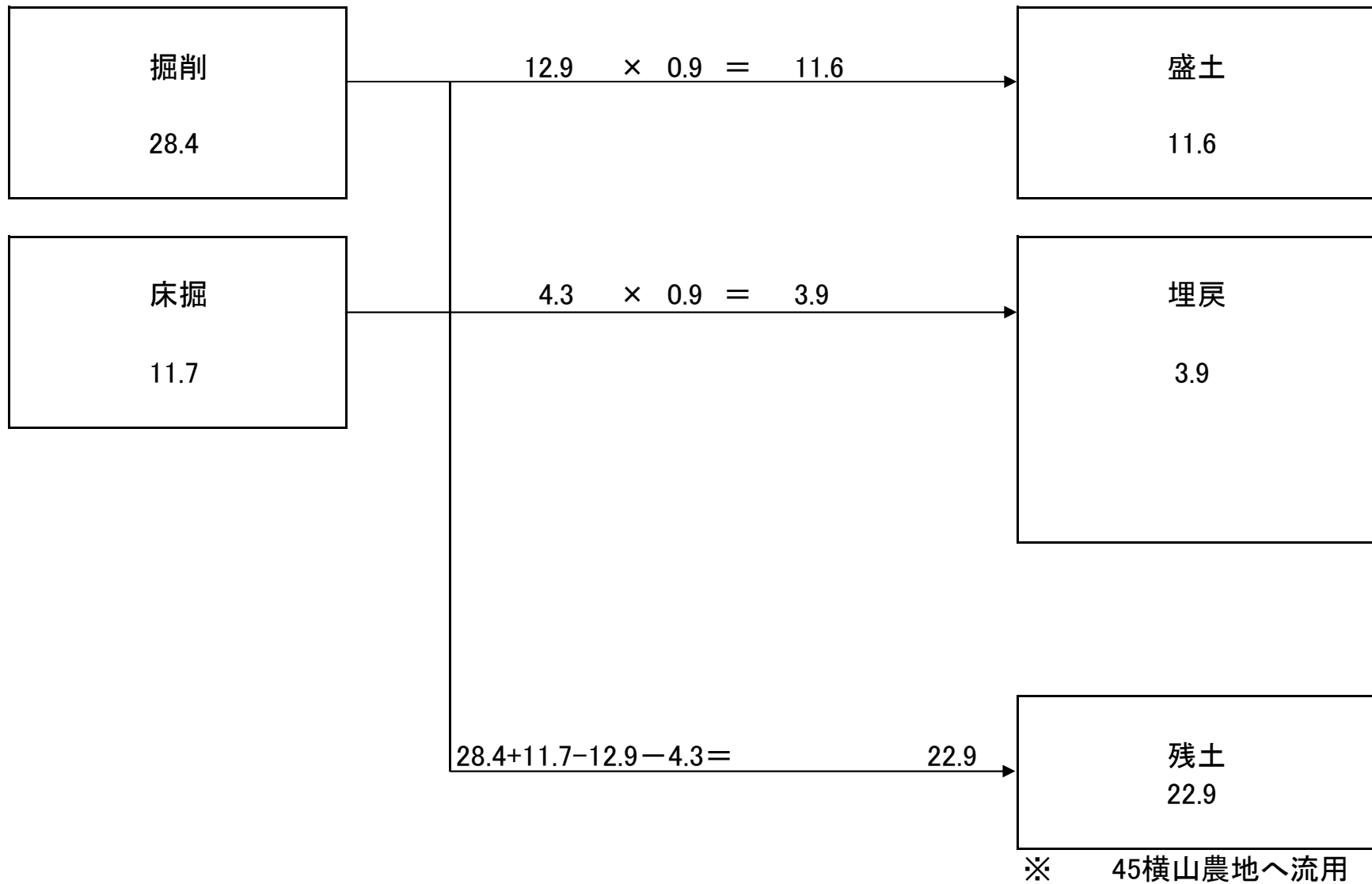
数量計算書

数 量 一 覧 表

520/210 東城横山水路

名 称	形 状 ・ 寸 法 等	単 位	数 量		備 考
			実 施	変 更	
土 工					
掘 削	バックホウ0.13m3	m3	28.4		
床 堀	バックホウ0.2m3	m3	11.7		
埋 戻	振動コンパクタ(Ⅰ)	m3	3.9		
盛 土	振動コンパクタ(Ⅰ)	m3	11.6		
法 面 工					
法面整正		m2	10.6		
張芝工		m2	10.6		
土 留 工					
ブロック積	練積 1:0.5 裏コン なし	m2	19.5		
裏込砕石	RC-40	m3	7.8		
基礎コンクリート	A300-B450	m	13.0		
すり付け工	練石積	m2	3.2		
水 路 工					
水路布設 (再利用)	KF-200	m	13.0		
仮 設 工					
敷鉄板設置撤去	規格 : 22×1524×3048	m2	162.0		(54m×3.0m=162m2)
敷鉄板賃料	規格 : 22×1524×3048	枚	36.0		(162÷4.6m2/枚=36枚) (供用日数=16日)
敷鉄板運搬	敷鉄板総重量28.87 t	式	1.0		

土 量 配 分 表



計第 1 表 土 工 数 量 計 算 書														備 考
種別 番号	距 離	掘 削			床 堀			埋 戻			盛 土			
		A	平均	m3	A	平均	m3	A	平均	m3	A	平均	m3	
NO.0		1.1			0.9			0.3			0.5			
+6.0	6.0	3.1	2.10	12.6	0.9	0.90	5.4	0.3	0.30	1.8	0.9	0.70	4.2	
+13.0	7.0	1.4	2.25	15.8	0.9	0.90	6.3	0.3	0.30	2.1	1.2	1.05	7.4	
合 計	13.0			28.4			11.7			3.9			11.6	

520/210 東城橫山水路

計第 2 表 法 面 工 数 量 計 算 書														備 考
種別 番号	距 離	法 面 整 正			張 芝 工									
		SL	平均	m2	SL	平均	m2							
NO.0		0.4			0.4									
+6.0	6.0	0.8	0.60	3.6	0.8	0.60	3.6							
+13.0	7.0	1.2	1.00	7.0	1.2	1.00	7.0							
合 計	13.0			10.6			10.6							

計第 3 表 土 留 工 数 量 計 算 書														備 考
種別 番号	距 離	ブ ロ ッ ク 積			裏 込 砕 石			基 礎 コ ン ク リ ー ト						
		SL	平均	m2	A	平均	m3			m				
		1.0												
NO.0		1.5			0.6	0.30								
+6.0	6.0	1.5	1.50	9.0	0.6	0.60	3.6			6.0				
+13.0	7.0	1.5	1.50	10.5	0.6	0.60	4.2			7.0				
合 計	13.0			19.5			7.8			13.0				

令和6年度

農地農業用施設災害復旧事業

45／210 東城横山農地

災害復旧工事 仕 様 書

事業主体 広島県庄原市

施行箇所 庄原市 東城町 栗田

特記仕様書

第 1 章 総 則

第 1 節 適 用

- 1 本特記仕様書は、4 5 / 2 1 0 東城横山農地 災害復旧工事 に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・土木工事共通仕様書（令和 6 年 8 月 広島版（適用区分「広島」及び「広島県」））
 - ※ 土木工事共通仕様書は、「広島県の調達情報」に掲載されている。 <https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
 - ・その他関連規格類

第 2 節 適用除外

- 本工事では、土木工事共通仕様書（令和 6 年 8 月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）における下記の項目については適用しない。
- ・ 1-1-2-14 施工管理 1. 標示板の設置
 - ・ 1-1-2-20 週休二日の対応
 - ・ 1-1-3-7 契約後 V E 工事
 - ・ 1-1-3-9 県産木材の活用
 - ・ 3-1-1-7 工事完成図書の納品 6. 地質調査の電子成果品等

第 3 節 用語等の読みかえ

土木工事共通仕様書（令和 6 年 8 月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）に規定されている用語等については次のとおり読みかえる。

土木工事共通仕様書に規定されている用語等			特記仕様書第 1 章総則で読みかえる用語等
1-1-1-2 用語の定義	6. 設計図書	工事数量総括表	本工事費内訳書
1-1-2-1 適用	2. 共通仕様書の適用	土木工事監督規程	庄原市建設工事監督規程
1-1-2-1 適用	2. 共通仕様書の適用	土木工事検査規程	庄原市建設工事検査規程
1-1-2-2 用語の定義	1. 監督職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-2 用語の定義	2. 総括監督員	広島県契約規則（昭和39年4月1日規則第32号）	庄原市契約規則（平成17年3月31日規則第47号）
1-1-2-2 用語の定義	4. 技術検査	土木工事検査基準	庄原市建設工事検査基準
1-1-2-2 用語の定義	5. 検査職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-5 工事の下請負	1. 下請負業者の資格	広島県の建設工事入札参加資格	庄原市の建設工事入札参加資格
1-1-2-5 工事の下請負	2. 指名除外	広島県の「建設業者等指名除外要綱」の指名停止	庄原市建設業者指名除外基準要綱の指名除外
1-1-2-5 工事の下請負	5. 下請け	広島県内	庄原市内
1-1-2-5 工事の下請負	6. 県外業者を下請業者とする場合の理由書	県外	市外

第 4 節 災害復旧工事に係る緩和措置

本工事は、災害復旧工事に該当し、緩和措置については、次のとおり取り扱う。

- 1 現場代理人（請負金額が 4,000万円（建築一式工事にあっては、8,000万円）未満の場合に限る。）が、特記仕様書 第1章 総則 第5節「現場代理人の兼務」1に掲げる条件（（3）の条件を除く。）を満たすときは、同節の申請手続をすることなく、他の公共工事の現場における現場代理人又は主任技術者との兼務を認める。
- 2 請負代金額が 3,500万円未満の災害復旧工事等については、原則、評定の対象外とする。なお、変更契約により 3,500万円以上になった場合も評定の対象としない。
- 3 請負代金額が 5,000万円未満の工事については、中間検査を省略する。

第 5 節 現場代理人の兼務

- 1 受注者は、請負代金額が 4,000万円（建築一式工事にあっては、8,000万円）未満に該当することにより現場代理人の工事現場への常駐を要しないこととされた場合であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を申請することができる。

ただし、令和6年5月1日付「災害復旧工事における特例措置」の期間にあっては、兼務制限の件数から災害復旧工事を除くこととする。

 - （1） 兼務する工事が公共工事であり、庄原市内の工事であること
 - （2） 兼務する工事件数が本件工事を含め3件（災害復旧工事に係る件数を除く）以内であること
 - （3） 兼務する工事が同一の発注者によるものでない場合は、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること
 - （4） 監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること
- 2 受注者は、前項に掲げるほか、密接に関係のある他の公共工事（建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項が適用される工事として、同一の専任の主任技術者による工事の管理が認められたものに限る。）において現場代理人又は主任技術者として配置されている期間であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。
 - （1） 同一の主任技術者による管理が認められた公共工事であること
 - （2） 兼務する工事件数が本件工事を含め2件以内であること
 - （3） 監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること
- 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、兼務の承認を取消すものとする。
 - （1） 兼務に関する事項で、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
 - （2） 著しい状況の変化により、兼務をすることが適当でなくなったとき
 - （3） その他、発注者の判断で兼務をすることが適当でなくなったとき
- 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行なうことがある。

第 6 節

現場代理人及び主任技術者又は監理技術者

- 1 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の配置要件の取り扱いについては、土木工事共通仕様書 1-1-3-3 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者「5. 配置要件」によらず、次のとおり取り扱う。
 - 一般土木工事（建築一式工事以外）の契約約款第10条第1項第2号の規定により配置する主任技術者又は監理技術者は次によるものとする。
 - (1) 下請契約金額の総額が 4,500万円以上、又は設計図書等において特に定めた場合は、監理技術者を配置する。
 - (2) 請負代金額 4,000万円以上の場合、又は設計図書等において特に定めた場合は、一般建設業・特定建設業を問わず全業者について技術者を専任配置する。
 - (3) 請負代金額が 500万円以上 4,000万円未満、又は設計図書等において特に定めた場合は、一般建設業・特定建設業を問わず全業者について配置する技術者が、兼務する工事件数（請負代金額が 500万円以上 4,000万円未満）は、この工事を含めて3件までとする。
 - (4) 請負金額が 4,000万円以上 8,000万円未満の工事で建設業法施行令第27条第2項が適用される工事にあつては、主任技術者が兼務できる工事件数は、この工事を含めて2件以内とする。
- 2 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の誓約書の取り扱いについては、土木工事共通仕様書 1-1-3-3 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者「6. 誓約書」によらず、次のとおり取り扱う。
 - 「現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届」には、次の各号に定める誓約書を添付しなければならない。
 - (1) 請負代金額が 4,000万円以上、又は設計図書等において特に定めた場合
配置する主任技術者又は監理技術者について、他の工事の主任技術者又は監理技術者として配置していない旨の誓約書。
 - (2) 請負代金額が 500万円以上 4,000万円未満、又は設計図書等において特に定めた場合
配置する主任技術者又は監理技術者について、次の〔1〕又は〔2〕に掲げる主任技術者又は監理技術者若しくは現場代理人として現在3件（本件工事は含まない。）以上の工事に配置していない旨の誓約書。
 - 〔1〕 500万円以上 4,000万円未満（建築一式工事については、1,500万円以上 8,000万円未満）の建設工事の主任技術者又は監理技術者
 - 〔2〕 災害復旧工事以外の工事の現場代理人

第 7 節

情報共有システム

本工事は、受注者からの申し出により監督員が承諾した場合に限り、情報共有システムを利用することができる。なお、利用することとなった場合には土木工事共通仕様書 1-1-1-24 施工管理「10. 工事情報共有化」に従うこと。

第 8 節

工事関係書類の事前協議

受注者は、「土木工事書類作成マニュアル（案）令和2年11月 広島県」に記載のある「2 工事関係書類一覧」に基づき、工事着手前に、工事書類の電子又は紙による提出又は提示方法を監督員と事前協議し決定する。ただし、出来形管理図表・品質管理表・工事写真の提出又は提示方法については、紙に変更できるものとする。

第 2 章 施工条件

第 1 節 盛 土

1 流用土（工事内流用）

本工事の施工により発生する土のうち、4 6 m³（地山土量）については当該工事に流用するものと見込んでいる。

2 発生土〔搬入〕（他工事からの流用）

本工事では、他工事からの発生土として次の搬入を予定している。

搬入元工事名 520/210東城横山水路災害復旧工事

搬入期間

搬入量 2 3 m³（盛土換算数量）

受渡し場所 本工事現場

その他 工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定により難しい場合は、発注者と受注者が協議するものとする。

3 購入土〔搬入〕（建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土）

本工事では、3 6 m³（ほぐし）の土砂購入を見込んでいる。

- （1）当該工事に使用する購入土は、建設発生土処分先一覧表に掲載された建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土（改良土を含む。）を使用するものとする。積算にあたっては、運搬費と処理土購入費（工場渡し）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き購入土に要する費用（単価）は変更しない。
- （2）（1）により使用することとしている処理土について、何らかの事情によりその使用が困難である場合は、設計図書の内容について監督職員と協議すること。
- （3）使用する処理土がセメント及びセメント系固化材を使用した改良土の場合、「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」に基づき、建設発生土リサイクルプラントから試験結果の提示を受けるとともに、施工後に六価クロム溶出試験を実施し、試験結果（計量証明書）を提出するものとする。

第 3 章 その他

- 1 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。
- 2 事前に関係河川漁協と協議を行い、同意等の承諾を得ること。
- 3 本工事における濁水の影響が想定される場合は、監督職員と協議すること。

令和 6 年度

45/210 東城横山農地 災害復旧工事

庄原市 東城町 栗田

地内

工 事 価 格

消 費 税 相 当 額

工 事 費 計

積 算 情 報

工事名	45/210 東城横山農地 災害復旧工事		
執行年度	令和 6 年度	諸経費区分	農林 令和06年度
工種区分	ほ場整備工事	変更回数	
単価適用年月日	令和 7年 2月 1日付 農林	単価地区	53:庄原市(旧東城町)
機損適用年月日	令和 6年度 農林	歩掛適用年月日	令和 6年 8月 農林

補 正 情 報

施工地域及び 工事場所による補正率	共通仮設費 中山間地域 現場管理費 中山間地域
現場環境改善費	計上しない
冬期補正	設定区分無し
緊急工事補正	設定区分無し
前払支出割合区分	0 % ~ 5 % 以下
契約保証に係る補正	契約保証に係る補正を行わない

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ほ場整備工事02	1	式				
土工	1	式				
掘削 小規模 土砂 標準	52	m3			P 1 号	
機械併用盛土(小規模土工) 振動コンパクタ() 砂質土	94	m3			単 2 号	
購入土(土砂2) 見積	36	m3				
土砂等運搬 小規模 バックホウ山積0.13m3(平積0.1m3) 土砂 12.0km以下 DID区間無 作業損耗費(良好)含む	30	m3			P 3 号	
法面工	1	式				
法面整形 盛土部 土質土、砂及び砂質土、粘性土 法面締固め無し 現場制約無し	81	m2			P 4 号	
植生シート工(標準品) 施工規模250m2未満 時間制約無	81	m2			施 5 号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(率化)	1	式				

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
共通仮設費率分	1	式				中山間地域
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				中山間地域
一般管理費等	1	式				
工事価格	1	式				金銭的保証を必要としない
消費税等相当額	1	式				
合計	1	式				

令和6年度

農地農業用施設災害復旧事業

45／210 東城横山農地

災害復旧工事 参 考 資 料

事業主体 広島県庄原市

施行箇所 庄原市 東城町 栗田

【 第 1 号 施工パッケージ 】 掘削 小規模 土砂 標準								1	m3 当り
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準		
【機械】			27.26						
バックホウ(クロー型)[標準型・排対型:2次基準] 標準バックホウ 山積0.28m3[平積0.2m3]			27.26						
【労務】			61.70						
運転手(特殊)			61.70						
【材料】			11.04						
軽油 バトロール給油,2～4KL積載車給油			11.04						
【端数調整】									
[条件] [J1] = 1 土質 土砂			[J2] = 5	施工方法 上記以外(小規模)					
[J6] = 7 施工数量 標準									

【 第 2 号 単価表 】						
機械併用盛土(小規模土工) 振動コパ [®] ク [®] ()						1 m3 当り
(砂質土 ,)						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準)	1.1	m3			P 6 号	
盛土 人力まき出し 砂・砂質土 振動コパ [®] ク [®] (区分)	1	m3			施 7 号	
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 3 号 施工パッケージ 】								1	m3 当り
土砂等運搬 小規模 バックホウ山積0.13m3(平積0.1m3) 土砂 (12.0km以下 DID区間無 ,タイヤ損耗費(良好)含む)									
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準		
【機械】			18.57						
ダンプトラック[オート・ディーゼル] 2t積級			18.57						
【労務】			72.35						
運転手 (一般)			72.35						
【材料】			9.08						
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			9.08						
【端数調整】									
[条件] [J1] = 2 土砂等発生現場 小規模 [J3] = 1 土質 土砂(岩塊・玉石混り土含む) [JF] = 11 運搬距離 12.0km以下			[J2] = 6 積込機種・規格 バックホウ山積0.13m3(平積0.1m3) [J4] = 1 DID区間の有無 DID区間無						

【 第 4 号 施工パッケージ 】								1	m2 当り
法面整形 盛土部 土質土、砂及び砂質土、粘性土 (法面締固め無し ,現場制約無し)									
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準		
【機械】			12.42						
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1～3,2011,2014			12.42						
【労務】			75.20						
普通作業員			33.11						
運転手（特殊）			28.76						
土木一般世話役			13.33						
【材料】			12.38						
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			12.38						
【端数調整】									
[条件]									
[J1] = 1 整形箇所 盛土部			[J2] = 2 法面締固めの有無 法面締固め無し						
[J3] = 2 現場制約の有無 現場制約無し			[J4] = 2 土質 土質土、砂及び砂質土、粘性土						

【 第 5 号 施工単価表 】						
植生シート工(標準品) 施工規模250m2未満 (時間制約無 ,)						1 m2 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
法面工 植生工(人力施工) 植生シート工 肥料袋無(標準品) 【材工共】	1	m2				
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 2 工種 植生シート工(標準品) [C] = 1 時間制約 時間制約無			[B] = 4 施工規模 施工規模250m2未満			

【 第 6 号 施工パッケージ 】 積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準) 1 m3 当り							
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
【機械】			27.26				
バックホウ(クロー型)[標準型・排対型:2次基準] 標準バックホウ 山積0.28m3[平積0.2m3]			27.26				
【労務】			61.70				
運転手(特殊)			61.70				
【材料】			11.04				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			11.04				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1 土質 土砂			[J2] = 4 作業内容 小規模(標準)				

【 第 7 号 施工単価表 】						
盛土 人力まき出し						
(砂・砂質土 ,振動ｺﾝﾊﾟｸﾀ(区分))						
10 m3 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
諸 雑 費 (率 + 丸め)		%				
締固め労務費の %		%				
計						
単位当たり						
[条件]						
[A] = 1 作業・施工区分 盛土 人力まき出し		[B] = 1 土質区分 砂・砂質土				
[C] = 5 締固め区分 振動ｺﾝﾊﾟｸﾀ(区分)						

45/210 東城横山農地

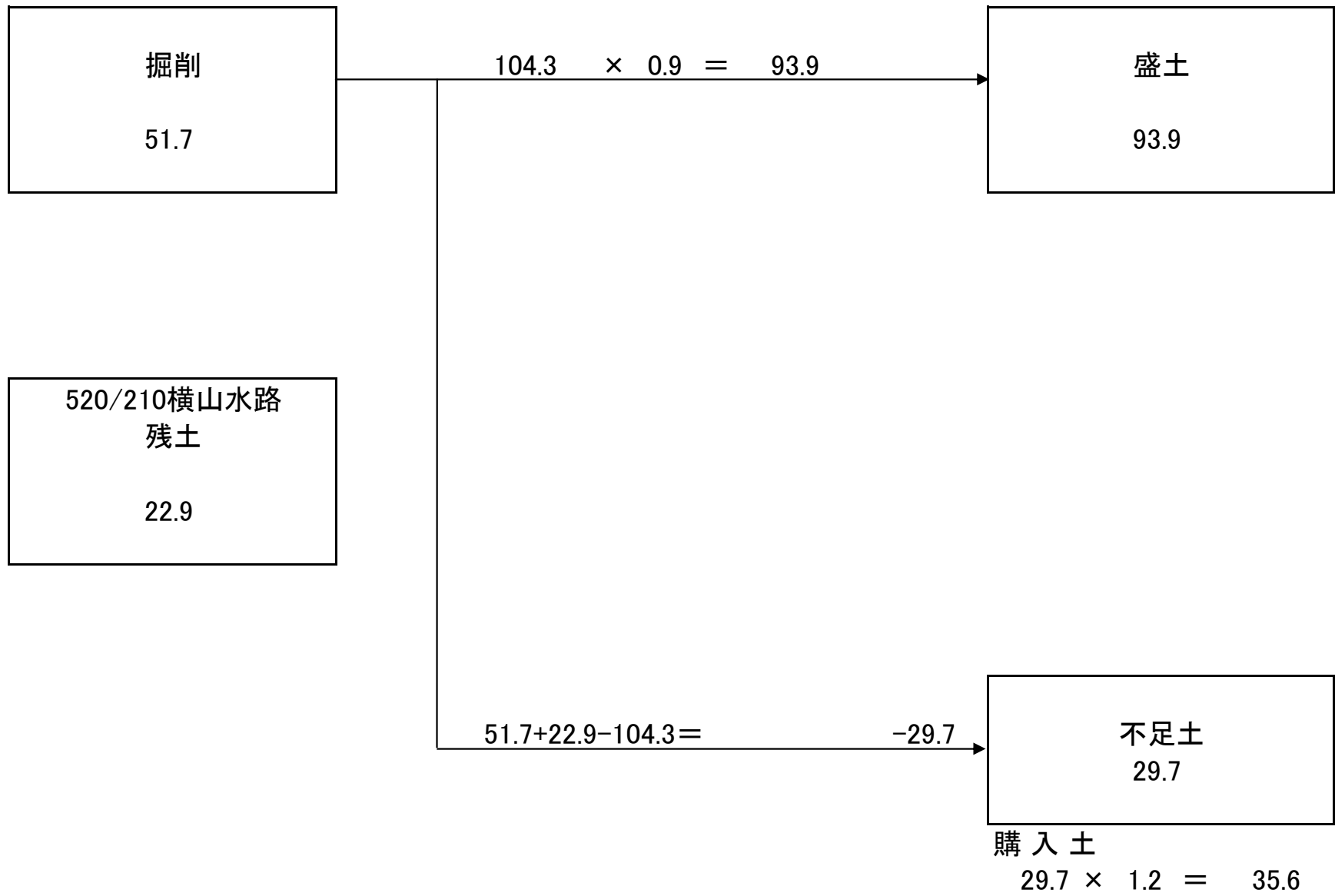
数量計算書

数量一覽表

45/210 東城橫山農地

[illegible]

土 量 配 分 表



計第 1 表 土 工 数 量 計 算 書														備 考
種別 番号	距 離	掘			削			盛			土			
		A	平均	m3	A	平均	m3							
NO.0		5.2			6.0									
+7.0	7.0	3.4	4.30	30.1	9.5	7.75	54.3							
+13.0	6.0	3.8	3.60	21.6	3.7	6.60	39.6							
合 計	13.0			51.7			93.9							

【A箇所】

計第 2 表 法 面 工 数 量 計 算 書														備 考
種別 番号	距 離	法 面 整 正			張 芝 工									
		SL	平均	m2	SL	平均	m2							
NO.0		6.4			6.4									
+7.0	7.0	6.2	6.30	44.1	6.2	6.30	44.1							
+13.0	6.0	6.0	6.10	36.6	6.0	6.10	36.6							
合 計	13.0			80.7			80.7							